

栄東まちづくり協議会 9 月協議会 議事録

日 時：2024 年 9 月 5 日（木）18:00～19:00 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、辻本、谷澤、近藤、江口、小澤、藤井、池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は藤井委員と鈴木委員とする。

■議題

1. 事業評価（第一次）について

事業評価（第一次）について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 事業評価（第一次）について、資料記載の実施方法により各地域団体及び行政委員へ依頼することと、実施した事業評価を 9 月 26 日までに事務局へ提出いただくことが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・「当該年度の各事業について課題や改善策等を“あれば”記載する」という変更案について、来年度の事業を行うべきかどうかの議論の際に参考になるため、これから実施する事業も含め、全ての事業について課題や改善策を記入することにした方がよいと思う。
→「“あれば”記載する」案とした理由は、全事業について全て評価する方法にした場合、昨年度と同様に今年度も実施する事業で今年度まだ実施していない事業については、昨年度末に実施いただいた事業評価と重複する部分がある点と、特に地域団体での意見集約の作業負担が大きいのではないかという点であった。
- ・栄東発展会でのこれまでの事業評価の方法は、役員を中心に評価をまとめ、それを会員に共有し意見を聞くという段取りで行っており、会員一人一人に全事業に意見を聞いてまとめる訳ではないため、意見集約についてさほど負担感はない。
- ・段取りは他の地域団でも同じだと思う。
→負担はないという事なので、「あれば」の記載を削除する。なお、課題や改善策等がない項目は空白で提出いただければと思う。
- ・協議会で事業評価を行う際、協議会への批判や自分たちが実施している意識が低い事業についての要望になりやすい点や、協議会に関わっていない地域団体の方には評価が難しいという課題の指摘がこれまでにあった。協議会で実施する事業は、栄東地域で各地域団体と一緒に実施している事業のため、自分たちの事業という観点で今回の評価をしていただき、課題や改善策、良い成果があればそれも明記していただきたい。

2. 協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて

協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 栄東まちづくり協議会が所有するテント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて、各団体へ貸し出すことが全員一致で承認された。

（意見）

- ・「1. テント及びテントウエイトの貸し出し」に関して、まだ栄東発展会としては実施への関わりについて議論はしていないが、多文化共生の観点から中国とフィリピンのイベントに協力という立場に関わり、できるだけ参加し接する機会を持つということとを定例会で提案したいと考えている。「2. 便器の貸し出し」に関しても、南海トラフ地震の備えの観点でも大切なことであり、貸し出しすることに賛成する。

■報告事項

1. 防災事業 防災訓練の実施について

防災訓練の実施について資料の通り報告した。

（意見）

- ・仮設給水栓設置訓練が新たに行われることになり、大変うれしく思う。栄東地域には応急給水栓がないため、断水した場合、地域外の応急給水栓を利用するか、地域内では仮設給水栓を利用することになる。我々の生活を守るという観点で、非常に有用な訓練だと思う。

2. 街路灯整備事業について

街路灯整備事業について資料の通り報告した。

（質問及び回答）

- ・「1. 街路灯の整備」の新設と撤去する街路灯の場所について、それぞれの当該町内会長に了解は取れているのか。
→町内会長の了解は取れている。

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は 10 月 3 日（木）18:00 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

以上